

千葉市公告第1000号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年12月6日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
緑区土気町1522番2、同番6乃至同番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区新田町33番1号
株式会社エイブル 代表取締役 伊藤 吉伸